

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールでは、国土交通省の貸切バスに関する情報を会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

★国交省情報（H29.4.21 第398号の要約）

●GW前の全国一斉街頭監査を実施（御注意下さい！！）

GW前の4月24日（月）～28日（金）に、国土交通省が全国21ヶ所で街頭監査を実施します。実施場所は、貸切バス乗り場、主要駅、空港、高速道路のSA駐車場などです。

監査官が抜き打ちで出発前のバスに立ち入り、運転者の健康状態や交替運転者の配置状態、車両の状態などを確認します。

法令違反が確認された場合は、改善するまで運行できません。

また、その後に法令違反があった事業所では営業所の監査が実施されます。

詳細は下記をご覧ください。

昨年12月以降の新しい処分制度で処分された事案についても掲載されていません。

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000300.html

●貸切バスの衝突事故が1件発生

4月17日（月）福岡県の県道で、貸切バスが乗客54名を乗せ運行中、センターラインを越えてきた乗用車と衝突した。衝突のはずみでバスが車道からはみ出し、乗用車の運転者が重傷、バスの乗客21名と運転者の計22名が軽傷を負った。

事故は、乗用車がセンターラインをはみ出した模様。